

関係社会福祉施設等の長 様

福井県健康福祉部長寿福祉課長

新型コロナウイルス感染症にかかる対策の再徹底について

日ごろから新型コロナウイルスの感染防止対策に御理解と御尽力を賜りありがとうございます。

さて、県内の新型コロナウイルス感染症について、令和3年1月9日に「福井県感染拡大警報」を発令しておりますが、残念ながら県内の介護サービスの利用者、従事者においても連日感染が確認されているところです。

つきましては、貴事業所で実施している新型コロナウイルス感染症対策について、通知（「介護サービス事業所によるサービス継続について（その2）」（令和3年1月7日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）を今一度確認するとともに、特に下記の事項に留意のうえ、感染対策の取組みを徹底されますようお願いいたします。

記

1 職員・利用者の健康観察の徹底について

すべての職員について、出勤前に体温の計測など健康観察を行い、発熱等の症状が認められる場合には出勤しないよう徹底すること。また、勤務中においても、体調不良が見られる場合は、早退等させ、利用者と接触させないこと。なお、症状がない場合でも、利用者と接する際はマスクの着用を徹底すること。

また、利用者については、サービス利用前に、体温の計測等健康観察を行ったことを必ず確認し、発熱や呼吸器症状、体調不良等がある場合はサービスの利用を断る取扱いとすること。

2 早期受診の徹底について

職員・利用者ともに、発熱や呼吸器症状、体調不良等がある場合は、万一新型コロナウイルスに感染していた場合の事態の重要性を考慮し、経過を観察することなく早期に医療機関を受診すること。

介護サービスグループ
電話 0776-20-0332
FAX 0776-20-0642
Mail <a href="mailto:hokaisei@pref.fukui.lg.jp">hokaisei@pref.fukui.lg.jp</a>